令和5年度 第1回 吹田市総合教育会議 議事録

日 時 令和5年8月27日(日) 午後3時から午後5時15分まで

会 場 吹田さんくす3番館 5階 第1会議室

事務局 今峰行政経営部長、北澤児童部長、岸上理事(家庭児童相談担当)、山下学校教育部長、植田教育監、道場地域教育部長、落学校教育部次長教育総務室長兼務、角田学校教育部次長学校教育室長兼務、薬師川教育未来創生室長行政経営部兼任、今井子育て政策室長、平野学校教育部総括参事、小西保健給食室長、木谷教育センター所長、堀地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務、大川青少年室長、市川教育未来創生室参事企画財政室兼任、湊崎子育て政策室参事、草場教育未来創生室参事、荒木学校教育室参事・指導主事、福井教育センター参事・指導主事、加藤教育未来創生室主幹・指導主事、畑田学校教育室主幹・指導主事、麦田学校教育室主幹・指導主事

傍聴者 9名

配付資料 資料① 不登校の状況と対応策について

資料② 児童生徒の生徒指導に係る状況(いじめの対応)について

資料③ 教育委員会トピック (教育委員会における諸課題) について

【市長】

皆さんこんにちは。それではただいまより令和5年度第1回の総合教育会議を開催いた します。事務局より本日の傍聴について説明をお願いします。

【事務局】

本日の傍聴席設置は10席です。

10名までの傍聴の許可をお願いいたします。

【市長】

はい。それでは、本日の傍聴は10名まで許可をいたします。傍聴者に入場してもらってください。

一傍聴者 入場一

【市長】

会議の時間は2時間を予定しておりますが、毎回ですけれども重い課題なので、おそらく時間が足りなくなると思うのですけれども、委員の皆さんは遠慮せずに御発言、御助言をいただきたいと思います。

協議案件は1つです。「不登校の状況と対応策について」が協議案件です。それから、報告案件としまして「児童生徒の生徒指導に係る状況」です。どんな状況にあるかということです。それから、トピックスです。

トピックスは、1つ目は学校規模適正化第2期の方向性についての現状です。それから2つ目、持続可能な中学校部活動のあり方について、今大きく課題になっています部活動の外部委託化の話です。それに絡んでの教員の働き方の話になると思います。3つ目として中学校の全員給食の検討の状況について、これらを報告させていただき御意見をいただくという流れになります。

それでは次第に従いまして、まず協議案件「不登校の状況と対応策について」、これを議題といたします。これは検討で50分と十分時間があります。説明は約25分と聞いています。様々なデータ等も参考にして、しっかりと議論をしたいと思います。

それでは、よろしくお願いします。

【薬師川教育未来創生室長】

それでは、協議案件について御説明をさせていただきます。

不登校の現状と対応策ということで、内容盛りだくさんになっておりまして説明者が入れ替わり説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

先に概要の御説明をさせていただきます。まずは、前回の本年2月に行いました総合教育 会議の振り返りをさせていただき、不登校児童生徒の状況について御説明をさせていただ きます。その後、今後の進め方ということで総合的な取組ということで御紹介をさせていた だいて、最後に具体的に各取組を御紹介いたします。

資料①のスライド3を御覧ください。前回の振り返りでございます。まず1点目、不登校要因のさらなる分析が必要であるという御意見をいただきました。スライド4は前回お示ししました資料ですけれども、不登校の要因について、国の調査で項目が整理されているものになります。要因の5割が無気力、不安と分析しておりますが、こちらにつきましては、様々な背景があったり、あるいは要因が重なって、無気力・不安になっているのではないかというような御意見をいただいたところでございます。

もう一度スライド3を御覧ください。2点目でございます。不登校支援の目指す姿ということで、どういった状況を目指すのか、また取組については総合的に整理をする必要があるというような御意見をいただいております。

そして、3点目でございます。教員に限らず、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーといった専門職との関わりが不足しており、人員体制の強化が必要だというような御意見をいただきました。

こういったことを振り返った上で、本日の内容を御説明してまいります。

【荒木学校教育室参事・指導主事】

まず、不登校児童生徒の現状についてお伝えをいたします。

スライド5のグラフは、平成28年度から令和4年度までの不登校児童生徒数とその千人率の推移になります。見ていただいてわかるように令和2年度から顕著に増加し、令和4年度は過去最高の小学校315人、中学校486人で合計801人となります。この結果については、全国や府とも同様の傾向となっています。

スライド6を御覧ください。令和4年度の不登校児童生徒の状況についてです。昨年度、不登校を理由として30日以上欠席したいわゆる長期欠席の状態にあった児童生徒は801人で、内訳としては、30日から49日が105人、50日から89日が173人、90日以上が523人となります。また、90日以上欠席した人のうち、全欠席が39人、出席10日以下が120人になります。

【薬師川教育未来創生室長】

スライド7は不登校対策を進めていく上での総合的なイメージを整理させていただいて おります。まず、目指すべき状況として、「不登校により学びの機会や人とのつながりを持 てていない児童生徒をゼロに」、そのための取組として、ヘルプサインを見逃さず、不登校 の予防、早期発見及び早期対応、併せて社会的な自立を促す多角的な支援の充実をお示しし ております。

主な取組といたしまして、予防に係る取組、対応に係る取組として整理をさせていただいております。まず、予防に係る取組としては、1番に不登校の要因調査。そして、2番にデ

イリー健康観察。これは学校で、その日の朝に健康状態、気持ちの状態を確認するものです。これは5校でモデル事業として行ってまいりましたが全校で導入をしてまいります。続いて3番として、就学前の健診や発達相談等がございます。結果を小学校に提供して活用しながら、適切な個別指導等を行っていくものです。そして、4番として相談窓口の充実と周知。対応に係る取組といたしまして、校内支援体制の充実。これは先ほどもありましたが、専門職等の充実、再構築を目指してまいります。併せて、校内教育支援教室の充実ということで全校設置に向けて取り組んでまいります。そして、児童センター等の学校以外の多様な居場所づくり、こちらにも取り組んでまいります。そして、未来型教育支援教室の開設運営。こちらは南千里にできる新庁舎に新たに設置をいたします。学びの森・光の森の2ヶ所ある支援教室を1ヶ所に集約するものです。

資料の下部では、児童の居場所やつながりをイメージとして提示させていただいています。学校まで行けてもなかなか教室に入れないという児童生徒がおりますので、校内教育支援教室を整備していくということ。併せて、学校に足がなかなか向かないというところで未来型教育支援教室。そして、公共施設でございます児童センターあるいは民間の施設等、これを教育委員会、市長部局、そして専門職が連携しながら支えていくというイメージでございます。

スライド8を御覧ください。ここからは具体的な取組の説明に入ってまいります。まずは、不登校要因調査でございます。背景といたしまして、本年3月、COCOLOプランとして、国が不登校対策を総合的に整理しております。その中にもございますが、先ほどもありました無気力・不安という不登校要因の項目が、対策に結び付きにくいというような御意見がございます。それについては、本年2月の総合教育会議でも確認したところです。この調査は、実施主体である子どもの発達科学研究所が文部科学省から事業を受託し、実施しているものでございます。本市といたしましては、当該調査に協力しながら、小中学校をフィールドとして提供し、その後、調査結果を提供してもらい活用していくことを想定しております。

調査の目的でございますが、大きく2点あります。まず、調査Aでございますが、こちらは登校できている児童生徒に関する調査で、登校が安定している児童生徒と不登校傾向にある児童生徒、この状況を把握するとともに特徴を明らかにするものでございます。併せまして、学校への適応状態に課題がある児童生徒の割合と特徴を明らかにするものでございます。2つ目、調査Bでございますが、こちらは不登校の状態にある児童生徒への調査でございます。大きく2つ目的がございまして、1つは先ほど御紹介させていただきました文部科学省の問題行動等調査で無気力・不安の項目が要因として多く挙がっていましたが、その調査結果と今回実施いたします調査結果、これがどれほど一致しているかということを検証し、適切な項目を検討するというものでございます。併せて、不登校となった要因、背景、状況を明らかにするものでございます。

調査Aにつきましては、登校できている児童生徒への調査になりますので、これはGIG A端末を用いまして、デイリー健康観察モデル導入5校のおよそ1,400名程度の児童生 徒を対象として調査を実施しております。併せて、教員に対して、児童生徒の状況についての調査をしております。続いて調査Bにつきましては、令和4年度に不登校状態にあった児童生徒およそ約600名及びその保護者を対象に調査をさせていただき、こちらも併せて教員に対して、児童生徒についての調査をしております。

スライド9でございます。スケジュールでございますが、本年6月から、調査の内容、方法について協議を行ってまいりまして、7月初旬から中旬の1学期中に登校できている児童生徒への調査をGIGA端末を用いて実施いたしました。続いて、7月中旬から下旬には、令和4年度に不登校状態にあった児童生徒及び保護者への調査、そして教員への調査を実施しております。現在、調査結果の集約分析をしておりまして、もうまもなく速報値が整理される予定でございます。9月以降は、調査結果をさらに整理、検証してもらい、不登校対策に効果的に活用していきたいと考えております。

【加藤教育未来創生室主幹・指導主事】

スライド10及び11を御覧ください。ここからは、7月定例会にて可決され、11月よ り全校導入となります「こころとからだの連絡帳デイケン」 について御説明をさせていただ きます。デイケンは、学校保健安全法に基づき、これまでも小学校では、口頭でのやりとり、 中学校では目視で行われてきました健康観察を、GIGA端末を用いてデジタライゼーシ ョンしたWe bアプリとなっております。本市では、令和4年度文部科学省委託事業におい てデイケンを用いたいじめや不登校等に関する調査研究を行い、新規不登校発生率やいじ めの被害頻度の抑制、学校風土の向上などの効果を認めております。また、デイケンに対す る子供や教職員の声といたしましては、子供がSOSを気軽に発信することができ、教職員 がそれを受けとめることができること。教職員だけでなく、子供自身も気持ちの変化に気づ くことができたこと。困りごとをいつでも発信し対応することによって、安心安全な環境と なっていることなどがございました。デイケンを取り入れた学校では、毎朝子供たちがデイ ケンを使って健康観察を行います。入力結果は即時にデータ化され、これまでの健康観察と は異なり、チーム学校の大人たち全体で即座に情報を共有することができるようになりま す。そのため、データにも基づきながら、子供のアセスメントを行うことができるので、こ れまで以上に適切な介入支援を行うことが可能となります。このように、デイケンを活用し た日々の取組を積み重ねていくことによって、子供にとって居心地のよい魅力ある学校づ くりを進めていき、本市の子供たちを誰一人取り残さない環境を実現していくことができ ると認識しております。

最後に、スライド12はデイケンに関する吹田市と国の動きを時系列に並べたものになっております。吹田市では、令和元年度のいじめ重大事態第三者調査委員会からの提言を受け、いじめに関する取組を進めていく中で、一人ひとりの子供に注目するデイケンの活用を進めていくこととなりました。また、国の動きといたしましては、令和5年1月31日の永岡文部科学大臣の記者会見での発言を皮切りにデイケンに注目が集まり、令和5年7月1

0日には、子供の自殺対策に係る取組の例として紹介をされております。 デイケンについての説明は以上となります。

【市川教育未来創生室参事】

続きまして、スライド13を御覧ください。校内支援体制の充実として、専門職であるS C・SSWの拡充を目指します。SC・SSWの配置が拡充することで、相談窓口の充実、 周知にもつながっていくものと考えております。まず、前提として現状を御説明いたしますと、学校ではいじめや不登校等の課題に対し、教職員にSC・SSWなどの専門職を加えたチームで支援を行っております。その専門職の配置時間ですが、SCは小学校で月1回から2回程度、中学校では週に1回程度となっております。SSWは中学校ブロック、これは1つの中学校と2つの小学校の計3校ということになりますけれども、中学校ブロックに週20時間の配置となっています。SC・SSWともに、現在は配置時間が短いため、問題が顕在化、重篤化してからの対応が中心となっており、未然防止、予防の観点からの取組が十分にできない状況です。

そうした状況を受けまして、目指す方向性は専門職の質を保持しながら、体制拡充を推進 し、予防的支援や初期対応、相談対応の充実を目指すというものです。

予防的支援、初期対応としまして、教職員との日常的な連携があります。児童生徒と日々接する教職員への日常的な助言や相談の時間を確保し、教職員が感じるちょっとした違和感を気軽に相談できる体制を整えたいと考えています。未然防止につながる活動の支援ですが、SOSを発信できない、もしくは支援の必要性を認識していないなどの理由により支援につながらないことがないように、児童生徒に向けたSOSを発信する授業の支援や、保護者や教員に向けた研修などを考えています。そうした取組を行った上で、相談窓口についてもさらに周知していく必要があると考えています。

次に、連携会議への出席ですが、学校では日々必要に応じて、学年会議やケース会議等を 開き、情報を共有し、相談しながら対応を検討しています。今起こっていることへの対応を リアルタイムで相談し、助言できる体制を整えたいと考えています。

最後に相談対応の拡充ですが、身近な学校という場で気軽に相談できる環境を充実させる必要があると考えています。先ほども説明しましたとおり、現在、小学校は少ないところではSCの配置は月 1 回となっています。この配置では相談予約がなかなか取れない学校があることに加え、予約相談だけで時間が埋まってしまうために休み時間にふらっと相談に行くなどの相談のしやすさに課題がある状況です。

これらの課題解消に向け、所管の思いとしましては、まずはSCの配置日数を拡充すること、さらにはSC・SSWも含めた専門職の質を担保するための体制の強化に取り組んでいきたいと考えています。

【麦田学校教育室主幹・指導主事】

続いてスライド14を御覧ください。学校の取組について御報告いたします。

不登校に対する学校の取組は、予防、初期対応、不登校状態にある児童生徒への支援という3つの段階に大別することができます。予防的な取組としては安心できる仲間がいて、子供主体の充実した学びがあり、一人ひとりの個性や思いを受けとめ支える教職員がいる。そして、明日も学校に行きたいと思える魅力的な学校づくりを推進する。これが予防的な取組の基本であると考えます。

初期対応、未然防止はいかに早く子供の不調を察知し、効果的なチーム支援を届けるかが 重要です。そのため、毎週、管理職、養護教諭、生徒指導主事やスクールソーシャルワーカ ー、スクールカウンセラー等が集まり、気になる児童生徒の情報を共有し、役割分担を行っ て早期の対応や支援に努めております。

すでに不登校状態にある児童生徒に向けた学校の取組については、定期的な連絡や家庭 訪問、オンラインを活用した学習支援などが挙げられますが、登校を再開できるようになる までのハードルは高く、不登校児童生徒数が増加し続けているのが現状です。こうした中、 不登校への初期対応とすでに不登校状態にある児童生徒への支援の両方を目的として、校 内教育支援教室の設置充実が各校で進んでおります。

スライド15を御覧ください。この校内教育支援教室は、主に教室に入れない、入りづらい、又はクールダウンが必要な児童生徒の居場所として、また、その児童生徒に合った学習保障の場として設けられております。令和5年3月時点で、小学校では36校中22校、中学校では18校全校で設置されております。ただし、課題も多く、特に校内教育支援教室を担当できる教職員の不足、不在が大きな枷となっております。

こうした中、今年度より、不登校対策を専門で行う校内教育支援員を東佐井寺小学校に配置しました。これは大阪府の不登校等対策支援事業を活用したもので、週に14時間の配置となっております。校内教育支援教室の充実を図るにも、その担い手となる教職員に余裕がなく養護教諭頼みとなっていたのが実情でした。今年度、新たに不登校対策を専門で行う校内教育支援員が配置されたことで、校内教育支援教室スマイルルームが新たに開設され、環境整備が進み、これまで保健室登校だった児童がスマイルルームで安心して過ごし、個別の学習も受けられるようになりました。個別の学習支援で自信がつき、教室に行ける回数が増えた児童もいます。自分たちの居場所としての愛着も湧き、子供たち自ら教室の飾り付けまでしていました。また、家庭訪問による関係づくりも進め、昨年度1日も登校できなかった児童の中にも、スマイルルームならと来られるようになった児童がいます。校内教育支援員がいる日は安心して登校できるようになったという子供からの声もあり一定の手応えを感じております。今はまだ週14時間1校だけの配置となっているため、校内教育支援員のさらなる配置の必要性を感じているところです。

学校の取組についての報告は以上です。

【湊崎子育て政策室参事】

続きまして、スライド16を御覧ください。多様な居場所づくりにつきまして御説明させていただきます。

1点目の児童館の活用についてでございますが、この間の不登校児童生徒の推移を踏まえまして、教育未来創生室や学校教育室と協議を重ね、授業時間中の不登校児童生徒の受け入れを令和5年4月1日から市内12の施設でモデル的に実施しております。また、五月が丘児童センターでは東佐井寺小学校の取組と連携いたしまして、学習用端末が利用できますようWi-Fi環境を整備いたしまして、この8月25日から利用できる環境となっておるところでございます。

2点目の、すいた夏休み自習室2023でございますが、子供たちからいただいた声で多かった自習室の整備につきまして、この第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針における学びの環境づくり、子供の居場所に対する支援の観点で、今年度から新たに取り組んでいるものでございます。実施に当たりましては、協力いただける公共施設を募りまして、公立の小中学校全児童にチラシを夏休み前に配布させていただきました。お示しのとおり実施しまして、現在集計中ではありますが、延べ1万2600人、1日当たりで言いますと400人ぐらいの御利用がありました。今後につきましては、利用者アンケートの回答を踏まえまして対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【加藤教育未来創生室主幹・指導主事】

スライド17を御覧ください。最後に令和6年度に教育センターが吹田市総合防災センターに移転することに伴い2つの教育支援教室、光の森、学びの森を統合して開設します未来型教育支援教室について御説明をさせていただきます。

未来型教育支援教室では、すべての子供の学習権や生存権が保障される空間とすることを目的とし、多様性が感じられる空間を取組の軸足となるようビジョンとして設定いたしました。そして、このビジョンを達成し、子供たちの基本的人権を守るためにこれらの3つのコンセプトを設定しております。これらのビジョンやコンセプトを実現するための取組として、後程御説明させていただきます支援の3本柱や吹田市がこれまでもすべての学校で取り組んできた土台となる教育を未来型の教育支援教室でも実践できるようにしていきます。

スライド18を御覧ください。未来型教育支援教室はICTを活用することによって、自分に合った過ごし方や、やりたいことをより選択できる場となることを目指しております。 具体的には、対象を通常学級のみからすべての児童生徒に拡張することや、これまで以上にくつろげ、やりたいことができる空間に拡張していくこと。そして、多様な人材確保や柔軟なカリキュラム、豊かな体験学習によって子供たちが多様な人と出会い、新しいこと、興味のあることを学ぶことができ、そして未来や進路を考えることができるような場となるよ うクレジットにも載せておりますが、当事者である子供の声を大切にしながら構築を進めているところでございます。

スライド19を御覧ください。支援の3本柱ですが、これは大人のミッションとして、つながり支援、こころ支援、まなび支援としております。また、子供たちにはキャッチフレーズとして、Connecting (コネクティング)、Well-Being (ウェルビーイング)、Learning (ラーニング) としております。つながり支援では同じ空間を共有すること、機会を大切にし、これまでも取り組んできました日々の活動や季節行事などのオフラインでの取組だけでなく、メタバースを活用し、オンライン上でのイベントなどを実施していきたいと考えております。また、こころ支援では、先ほど御説明させていただきましたデイケンを活用し、一人ひとりの子供の状況に応じたメンタルヘルスの支援を実現できるようアセスメントシステムの構築を進めております。そして、まなび支援では、学力面だけでなく自ら問いを立てて、徹底的に追及できる時間や大学や企業などの社会資源を活用した体験学習を設定し、一人ひとりの子供が自分の好きなことや興味のあることを選択して取り組むことができるような場を作っていきたいと考えております。

今後の検討事項といたしましては、これらの支援内容を実現していくための人材や予算 の確保となっております。

以上で協議案件に関する説明を終わらせていただきます。

【市長】

はい、ありがとうございました。

最後に出ました人材の確保であり、組織体制であり、ここが結局この会議を開いている趣 旨です。今、発表していただいた教育委員会からの内容というのは何一つ間違ってないと思 います。ならば教育委員会だけでやったらいいんですけど何のために総合教育会議がある かというと、こういう教育委員会に一生懸命考えてもらっている内容に実効性を持たせる ためです。これは教育委員会の責任範囲を明確に超えています。というのは社会が大きく変 化している中で、これが本当にドライブするのかというところです。これが50年前なら多 分可能だったと思います。社会の大きな変化の1つが保護者の意識が全く変わっているこ とです。かつては、少々不満があろうが先生の言うことを聞けと言われてきました。学校が 社会の上にあるからできた言葉が登校なんです。社会は下々なんです。丘の上に学校があっ て登っていくから登校です。それで、登ってこれない子を不登校と言うんでしょ。これは多 様性も人権意識もない言葉だと私は思っています。でも、これは今、教育委員会に言っても しょうがないんですけれども、結局根っこはそこにあります。先ほど、多様な居場所の話が ありました。学校は多様な居場所の1つじゃないんですか。学校以外に多様な居場所ってい う発表でしたけど、学校そのものも多様な居場所として物事を考えたら、違う議論が出てく ると思います。発表にもありましたが、登校できていない子供という言葉がすべてを表して ます。できるかできないかです。できる子はOK、できない子は問題があるいうことですか。

これは子供の多様性、社会の多様性という言葉と果たして一致するのでしょうか。

教育委員会、日本の教育が抱えている問題は一刻を争うんですよね。1年待ったら4年生の子は5年生になるし、6年生は中学校に行ってしまうわけですよ。これは非常に急ぐ課題だと思っています。その割に大きすぎる課題です。100年の歴史と伝統があって、岩盤のように動きません。私だけでなく行政はみんな感じています。教育委員会も身動きとれなくなっています。そこを突破する糸口をこの総合教育会議で出していきたい。そのためにいろいろもがいています。

まず、学校視点で言う不登校という言葉は不適切ではないか、不登校に代わる言葉を考え てほしいということを前回申し上げました。来校ですよね。来るか来ないかですよね。他に も行ってるわけでね。登校じゃないです。他の選択と優劣をつけるような、登校できない子 は他の居場所に行くみたいなそういう発想そのものを捨てませんかという話です。学校に 行くという話ですけど、行きたい、明日も行きたくなる、親からしたら通わせたい、通わな ければならない。これが一体何なのかというところの議論は全くできてません。というのは、 長らく義務教育というのは行くのが当たり前で、その意義について、それから来ない子に対 する来てもらうためのノウハウ、いわゆる不登校にならないための平素の対策、それは人員 体制を含めて実はないんです。来るのが当たり前だから、そういう子はほとんどいなかった ですから。だから、教育委員会と行政、地域、これは一緒に考えていかなければなりません。 教育委員会にそれを丸投げして、不登校問題は教育委員会の問題だと言う気は全くありま せん。それは無理です。対応できません。それは最初に言いました。そこには、学校や教育 委員会の体質、教員の資質、人数、スクールソーシャルワーカー、学校サポートスタッフ、 スクールカウンセラー、スターター、いろいろパッチを当ててお助けしようとしていますけ れども、私はそれは根本的な解決にはならないと思っています。ではどうするかというとこ ろの議論も必要です。

それから、児童生徒が大きく変わっています。それは私たちが言うよりも先生方が一番感じておられると思います。昔と違います。今言いました保護者のヘビーなクレームを若い先生方が日々受けておられるっていうのをあまり表に出されませんが、実は相当ひどいみたいです。それは赤裸々に出すべきです。社会との対応なんで。これは総合教育会議の意義でもあります。

それから、先ほど言いました社会の変化というのは多様性であり人権意識であり、例えば OECDで言うと日本の教育予算がいかに低いかという話があります。これも教育委員会 の範疇を超えています。それは総合教育会議でするべきです。登校すべき意義、目的という のをもう一度教育委員会が整理する必要があります。その議論は今までしていません。学校 に来るのが当たり前だからです。そこは謙虚になるべきだと思います。それから実効性のあ る未然防止策が必要です。今、発表してもらったことの実効性はいかがなものかということ です。全部正しいのですけれども、それは全体に対して正しいかもしれませんけど、一人の 不登校児に対してもそれは有効なのかということです。 2つ方法があります。教育委員会の体制を大幅に転換する。人数ももちろんですけれども、 専門家を入れる、社会を語れる人間を入れるというのが1つの方法です。なぜこれを言うか というと社会性が足りないからです。

もう1つは、教員という専門職、専門家についてです。教員に専門性をさらに高めてもらう。教職に専念をしてもらう。この後クラブ活動の話も出てきますけど、クラブ活動、それから朝早く正門に立つ、地域、児童生徒の家庭訪問をしていて、教職がしなければならない範囲はどこまでなのか。そのせいで五教科をはじめ教育内の学習にひび割れが生じていませんかという話です。そうしたら、これは行政、地域、企業も一緒になって学校教育を支えないといけない。

教育体制を大きく強化するのか。それとも、教員には教育に専念をしていただいて、行政、 地域がそこを助けに入る。クラブ活動の場合は後者です。大きな流れは我が国では後者に来 ていると思います。

その大胆かつ緊急的な措置のブレーキになっているのは、良くも悪しくも教育の100 年の歴史と伝統です。そこに対して勇気を持たないとパッチを当てるだけでは、5年経って も10年経っても私は変わらないと思っています。

恐れているのは、私立学校に行く子がどんどん増えていくと思います。こんな公立には預けられない。東京ではすでにそれが起こっていて、ほとんど私立に送り込みますけど、大阪はそうなってほしくないなと思っています。それは私の感覚です。

ここからの議論の熱量を上げるためにいろいろと話をさせていただきました。各委員の皆さんには、聞いていただいた発表、学校の現状、そして、私、結構言いにくいこと言わせてもらいましたが、それらを踏まえてさらに御意見と御助言をいただければと思います。

谷池委員からスタートを切っていただいていいですか。

【谷池委員】

御報告ありがとうございます。

資料を拝見しまして、今年の2月の総合教育会議の資料と比べて非常に深掘りされたと 思います。

その上で、いろいろな課題が残っています。その課題の第一は不登校になっている子供の 状態がものすごく多様であることだと思います。不登校といっても、教室に入るのが不安で 居場所のない子供、学校内もしくは学校外に場所があったら何とか勉強できる子供から、勉 強する気はもうほとんどない、家を出ることもできない、家に大人もいないのようないろい ろな子供がいると思います。

私はそういう子供の実態把握をすることが緊急の課題ではないかと思っています。

結局、究極の目的、ゴールは市長がおっしゃいましたように学校に行くことがすべてではないです。これには同意するのですけど、そうであれば非常に重要である、子供が発達途上の小・中学校の時代にどういう形で子供が過ごすのがよいのかということです。最低限、そ

ういうことに関して我々がきちんとしたスコープを持つことが重要ではないかと思っています。

そういう意味で、今、不登校の要因調査結果を解析していると聞いていますので、これが 吹田市である程度出揃ってくることを期待しているところであります。

とりあえず一回ここで切らせていただきます。

【市長】

ありがとうございます。

では次、飴野委員お願いします。

【飴野委員】

御報告ありがとうございました。

先ほど市長からもありましたけど、社会も変わっていて、教育委員会というか今の教育そのものの体制を整える必要があると思っています。だけど、現在起きていることに対して、 長期的な対応と短期的な対応を我々は同時に求められているということが難しいところだ と思います。

例えば、家庭の状況一つとりましても、家庭といっても経済的なことなどいろいろありますけど、10年前、20年前、30年前とで子供たちが置かれている状況も環境も違うなと思うわけです。

私は私立大学に勤めていますが、受け持っている学生たちに聞いてみると、ほとんど父も 母も働いていますとか、あるいはひとり親家庭であるとか、本当に様々な状況になっていま す。その中で、学費のこともあれば、自分たちの生活費のこともあれば、留学をどうしよう かななど、20年前、30年前にももちろんあることですけど、一様に同じとは言えない現 在と状況が違う中で、学校のイメージや教育委員会で対応しなければいけないことにも複 雑に関与していることを踏まえて、議論していかなければならないと思っています。

個別のことは後程お話しします。

【市長】

ありがとうございます。

まず、不登校の理由の深掘りというのと非常に密につながると思うのですけど、社会の変化、社会の変化による子供と家庭の変化、それが根っこにある。そこをよく見て対策をとらないと学校がいくら頑張っても、今までの体制、学級の形、組織体制のまま頑張ってもおそらく社会に追いつけない。それは皆が感じているところです。そこで教育委員会は非常に苦しんでおられると思います。

それでは次、和田委員お願いします。

【和田委員】

御報告ありがとうございます。

私は御報告を受けて、非常によくできているのではないかなと思っています。今、社会の 状況がいろいろと変わってきて、不登校者の数が増えていて、支援、予防の両方を進めてい く必要があると思っていますので、そこはしっかり対応できているのかなと思っています。 自分のことと重ねてしまうのですけど、もう随分昔のことなので重ねることが間違いか もしれないですけど、中学生の不登校はかなり多くなっています。不登校になっている子の 居場所づくりというのは大事だと思っています。部活動の問題でもあるのですけど、昔は部 活動に入ることが普通のような感じで多分入っていたと思うんです。部活動が1つの居場

どこに仲間づくりの居場所を作っていくのかということです。 今回、挙げてもらっている支援教室も1つの居場所ですが、違う居場所づくりのようなものも必要だと思います。部活動がどんどん縮小されているので、それに代わるような居場所づくりということを考えていかなければならないと思います。

所になって、コミュニティになって、学校に行きたくなくても部活動は行こうかというコミュニティになっていたと思うのですが、今はそれすらなくなっている状態です。そうしたら、

【市長】

ありがとうございました。

部活動を全部、学校の外に出そうかという文部科学省の方針ですけれども、そこで忘れてはならないことがあります。部活動は副次的に効果を発していました。私もクラブ入っていましたけど、今の話はすごく腹に落ちました。そう言えば、もう何十年も経っていますが、全体の同窓会で集まるよりテニス部のメンバーで集まる方が嬉しいです。そういうことなのだと今気づかされました。

それでは次、福田委員お願いします。

【福田委員】

ありがとうございました。

全体的な話としては、さっき市長から登校、不登校という話がありましたけども、コロナでオンラインが導入されて、物理的な空間、ここでは学校に行く意義っていうのをもう1回確かめないといけないだろうなという気はします。いや、オンラインでも勉強できるやんというところです。これは大学でも感じているところで、物理的な空間で会うっていうときに、雑談できたりとか人間関係を形成できたりとか、副教科は対面が必要だと思うのですけど、教科を学ぶっていうこと以外もあるっていうことを私自身は結構身に染みて感じているところです。だから今は、物理的な出会いとオンラインの出会いと分けて対応できるようになってきているのですけど、そういう微妙なところがもしかするとこういう不登校の要因とかにもつながってきているのかなという気はします。

もう1つは、昔だったら無理矢理にでも行っていた登校という状態が子供同士の人間関係のあり方自体が変わってきていて、学生を見ていても学生同士でしゃべるのが苦手という子が結構増えてきています。

先生とか、同世代以外としゃべるのは全然問題ないのですけども、若い同世代としゃべるのは苦手という人がいます。席を離してくれとか、そういう人が増えています。グループワークが苦手という人もいます。なので、今だと30人、40人が学級に押し込まれている中で学ぶのが本当にいいのかどうかということを考えていくことも必要だと思います。資料にもありました多様性が感じられる空間というのも併せて考えていく必要があるのかなと思います。この辺りは企業さんとかでしたらワークプレイスという言葉で、かなり改善が考えられて進んでいるなと思うので、そういうふうに総合的に考えていく必要があるのだろうなという気はしております。

以上です。

【市長】

ありがとうございます。

同世代との会話が苦手なのは驚きました。上の世代との会話が苦手で、同世代とは話できるものと思っていましたが、逆の現象が起こっている。また、それは一体何が起こっているのか後からお願いしたいと思います。

それでは、安達委員お願いします。

【安達教育長職務代理者】

先ほど市長から、登校という言葉が適切かどうかというお話がありまして、確かに教育委員会として、子供が学校に来るのが当たり前なので、来なさいという意識であってはいけないというのはおっしゃるとおりだと思います。

我々、教育委員会として、今、何を問題にしているのかと考えると、これは我々が負っているのはすべての子供たちに対して教育を受ける機会を提供すること。そこの責務を果たそうとしているのだと私としては受けとめています。それが学校に来るという形でもいいし、児童センターでもいいし、校内支援教室でも、未来型教育支援教室でもどこでも何でもいいと思うのですけれども、どこかには必ず属することができるようにできる限りのメニューを提供するっていうことを我々としては考えていると思っています。

どんなメニューを提供するのがいいのかなというところを考えるに当たって、まずは現状を把握しないといけないので、デイケンであったりで分析をしていこうとしているわけですけど、これまでいろいろ議論をしてきた中で、このデイケンの取組もすごくいいと思っていて全校に拡充してほしいと思っていますし、今度の文科省の分析もどう出るかなというのは非常に興味を持っていますけれども、一方で実際現場におられる先生方がこれをどう見ていらっしゃるのか、あんまりそこの話を今まで聞いてこなかったような気がするの

は少し気になっていまして、誰か聞き取りとかされているのかと思います。先生方のその横のつながりがどの程度あるかもわからないですけど、不登校について学校の枠を越えて議論するような場ってあるのかなというのは今まで思ってきたところなので言っておこうと思いました。

それと各メニューについてなんですけれども、校内支援教室とかSC・SSWの拡充なども提案しているのですけど、いずれも箱をつくればいいというものではなくて、どんな人が来てくれてどう運用していくかということの方がおそらく大事なことだと思います。要は、良い担い手が集まって上手く機能してくれるかどうかだと思います。これからどんどん拡充したり、SC・SSWは募集をかけたりするときに、この担い手の人たちに対する手当をどうするのか。市長からもありましたけど、保護者の意識も昔と随分変わってきている中で、例えばこういう方たちに家庭訪問してもらい家庭と直接やりとりしてもらうということが生じれば、そこで何らかの大変な場面が生じるということも容易に想像がつくところです。この人たちが専門職だからということで、手当がされないで担い手の方が孤独になってしまうようなことがあるとおそらく担い手が続かない、辞めてしまう、集まらない、機能しないということにもなっていくだろうから、そういうことがないようにどういうケアをする前提で募集をしていくのかということも一緒に考えていかないといけないので、そこが欠落しては上手くいかないと感じています。

以上です。

【市長】

ありがとうございます。

すごく根本的なお話だったと思うんですけど、私、不勉強でよくわからないので、教育長に教えてもらいたいのですけど。義務教育といいますよね。誰の義務なんですか。

【教育長】

保護者ですね。

【市長】

保護者は小中学校に子供を送り込む義務を負っているということですか。

【教育長】

教育を受けさせる義務です。

【市長】

小中学校だけですね。

【教育長】

そうです。小中学校が義務教育の期間です。

【市長】

その義務を果たさなかったら、どういう罰則があるのですか。これは国・自治体の義務ではないのですか。

【教育長】

例えばインターナショナルスクールってありますよね。保護者に小中学校に行かせるよう通知はしたりしていると思いますが、実際に吹田市でも何名かはインターナショナルスクールに通っている子がいてたりします。

【市長】

なぜお聞きしたかというと、義務という言葉を使うときは我々も非常に慎重になるんですけど、一番楽なんです。罰則を使ったらいいからです。義務違反として。とにかく登校させなさいと命令できるんです。でも、そういう形ではなくて、これは国民の義務なのか、自治体の義務なのか、国の義務なのか、保護者の義務なのか、子供本人の義務なのか、教えてもらえませんか。

【山下学校教育部長】

教育基本法によりまして、国民はその保護する子に法律の定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負うことになっております。これが保護者におよぶ義務教育ということになっておりまして、それに対応いたしまして学校教育法で保護者が就学義務を履行しない場合には10万円以下の罰金を科すということになっております。

以上でございます。

【市長】

国民の義務ということです。国民の中で保護者は子供に対してそれを履行する義務を負っていて、それを果たさない場合は罰金刑があるということです。

ややこしいんですけど、学校以外の居場所の話になってきたら、親に対して学校以外の居場所ではなくて学校に行かせなさい、教育基本法に書いています、学校に送り込まなければ義務教育を受けさせなければ、10万円以下の罰金が規定されています、我が国ではそういうことですという意味ですか。

【教育長】

その刷り込みというか、そういうことをずっと思ってたんですよね。ところが、安達委員

も先ほど言われましたけども、教育の機会確保っていうことで教育の機会確保に関する法律が成立しました。それが平成28年で平成29年から全面施行です。

実は事務局が示したのは平成28年から不登校がどんどん上がってきているという図を 示しているんですけど、もっと前に遡るともっと少なかったんです。全体的に見たときに急 激に上がってきていて、上がり出したのがこの辺りからなんです。つまり、不登校というこ とだけで問題行動としては捉えないように配慮しましょうということを言って、学校に行 くことだけを目標にしませんよということを明確に打ち出したんですね。しかも、文部科学 省が指針を出していて、義務教育だから学校に行かなければいけないと思っていたけども、 そうではないですよと打ち出したんです。ただ、それが内閣府の調査で、保護者もまだまだ 知らなかったということ、知っていたらもっと積極的に情報を得るように動いたのにとい うこととか、あるいはもっと情報発信を教育委員会からしてほしかったという意見がたく さんあります。それからもう1つは、先生方もまだ学校に来るっていうことを目標にした接 し方をしてしまうために、かえって学校に来ることができなくなってしまうというような 矛盾した形があります。だから、これは本当に我々の責務ということです。教育委員会がこ ういったことを積極的に先生とか保護者にも周知して、学校の存在意義は何かということ をもう一度はっきりとさせた上で、学校以外の選択肢もあるということを示していかなけ ればならないということで、今回の取組の提案になっていると考えてもらったらよいと思 っています。

【市長】

ありがとうございます。

大切なところを整理できたと思います。こういう議論なしに学校は1つの選択肢でどこに行ってもいいですよ、学校に行かなくても他にいろいろあるじゃないですかとなるのは非常に危険です。そうすると、教育長がおっしゃったように学校で生活をする9年間の意義というのを明確に出してもらわなければなりません。

例えば定量的な話です。35人、40人集まって1年間過ごし、またメンバーが入れ替わって1年過ごし、小学校では6年間、中学校では3年間ですけど、学校以外に同じように経過できる場所って世の中にありますか。逆にそういう問いかけを小学校、中学校からしていかないと学校以外の場所でも大丈夫となる。もしかしたら、学校外の100人単位で運営していますというような施設が現れる時代が来るかもしれませんけど、そこでリーダーになる人はちゃんと教員として発達を支える勉強をしてきた人ですかという問題も入ってきます。おそらく、学校に来る、小中学校義務教育を学校で受けるということは何にもまして望ましいということはズバッと出した方がいいと思います。ただし、それに合わない子が一定いる。昔と違ってしっかりとそこは多様性として認める。セーフティーネットとしてこういうものがありますという前半部分をもっと勇気を出していいと思います。それを果たすためには今、人が足りないんです。それから、教員の採用試験の倍率が3倍で、昔の先生と違

いますと。それからクレームの内容がもう昔と全然違う。大事な学校を支えるためには、AとBとCとこの3つを重点的に短期的にしなければならいという話を教育委員会からいただいて、我々はそれを予算面、人員面、施設面でサポートする。それが総合教育会議の目的であるというのは以前から思っていましたが、大分明確になったと思います。

春藤副市長いいでしょうか。

【春藤副市長】

教育委員の方々の意見をお聞きして1つ気づいたことがあるのですが、それは今の子供たちが人との付き合いや仲間づくりが非常に苦手なんだなということですね。学校の授業が楽しくて仕方がなくて学校に行く子というのは限られていると思うので、友達と一緒にいることが楽しいと思えるとか、そういう環境がないとなかなか難しいのでしょうね。それは、飴野委員からもありましたけど両親の共稼ぎなど家庭が変化していることが理由だと私も思います。

また、要因は地域力の低下ということにもあります。昔であれば地域の方が見守ってくれたりして、補完的にいろいろ対応していたことがなくなった。このような中で、多様性を認める社会になれば、学校に行かなければならないという意識は薄くなると思います。だから、それ以上に面白い、楽しいと思える学校にしていかなければ難しいと思うんです。1つ思ったのは、学校というものの限界は当然ありますので、学校ではない子供たちの居場所も必要だと切り分けないといけないのだろうと思います。子供たちの適切な居場所も当然必要で、どういう場所がいいのかというのは市長部局も含めて補完する意味でも考えさせていただきたいと思います。

学校は従来のままでいいのかということを、体制、システム、スキル、いろいろ問題はあると思いますが、従来の形に戻そうというのはもう無理なのではないかと。そういう割り切りを持って考えていかなければなりません。新しい形をどうしたらいいのかということを考えていくことで、答えが出るのではないかと思います。結局、以前のようにしたいというのはもう無理なことで、不登校の子は一定はいるということを前提とした上で、これ以上増えないようにするにはどうしたらいいか、不登校になった子供たちにどういう場所を与えてあげたらいいかということを捉える方が前向きなのではないかなと思います。

ここ2~3年の状況というのは、新型コロナの影響が結構あるのではないかなとは思っています。要因調査をしていただいていますので、いくつかのパターンとかが出ればもう少しアプローチの仕方は多様化して、その子に合った方策ができるのではないかとは思います。けれど、無気力・不安っていうのが、この2~3年の中で一気に増えているということは、これまでと違う何かがあったからというふうに見るのが適切だと思います。それはコロナとかが影響しているのではという気はします。ただ、背景としてそういうふうなことが潜在的にあって、ここにきてものすごく増えたのではないかなという気もします。だから、これから我々は、短期的な対策と長期的な対策ということもおっしゃっていただきましたけ

ど、すぐにできること、例えばSCを増やすとかそういうことはすぐにやらせていただきたいと思いますし、居場所についても、児童部を含めて公共施設をいろいろ使って、子供たちが安全に過ごせる場だけは確実に設ける。そのようなことをやりながら、学校の環境については、先ほど私が申し上げたように教育委員会の中で今後の新しいシステムをどうしていくべきかを根本的に考えていかなければならない時期に来ていると思います。以上です。

【市長】

ありがとうございます。

次、谷池委員と飴野委員の番ですけど、その前に話させていただきます。今の発言の中であった楽しいという言葉を教育委員会から聞いたことがないです。明日も学校に行きたいという言葉があります。それは標語としたらいいのでしょうけど、なぜ学校に行きたいのかということです。学力を低下させたくないからと言う子もいるでしょうし、誰かに勝ちたいからと言う子もいるでしょう。楽しいと感じることはとてもレベルの高い感覚で、人によって様々で、当然人によって違うものです。小・中学校、学年別で違うと思います。楽しいということの分析をしてもらえないでしょうか。これはもう心理学の話になります。

【谷池委員】

楽しいというか、報酬系といいますか、例えばものすごく簡単な問題でも解けたら嬉しいということがあります。それが回るみたいなことが、今の子供は減っていると思います。これは大きな問題だと思います。それが頑張ってできる子も減ってきていると思います。私は医者ですけど、先ほどの話で1つだけ抜けていると思うのは、不登校の要因として勉強が面白くないということがあり、ここは学校でまだ工夫の余地があるところではないかと思っています。せっかく、今ICTが入っているわけですので、ICTは子供はある程度喜んでやりますから、それを上手く使って各々の子供のレベルに合ったわかって楽しいと思える機会を与えることは教育ができることではないかと思っています。

もちろん学校の友達ができて嬉しいと思うことはあります。特に思春期になりますと、友達がいないことで学校に行きたくないなど多様な要因があります。海外の授業を見ていますと1つのクラスで多様な学びが行われています。例えば、落ち着きがなくて立ち上がる子は、立ったまま机に寄りかかって授業を受けていたり、同じクラスの中で先生と面談の授業やっている子がいたり、ICTで課題をしている子がいたり、いろいろな形で授業を受けています。そのような思い切ったことを吹田市でやってほしいと思います。例えば、SSWとかSCとかいう話が出ていますけど、1つの学校に常設させたらどんな良いことがあるのか、どのように変わるのかということも検証してほしいと思います。

東佐井寺小学校でスマイルルームを新設したことは非常に良い試みだと感心しましたが、 どんな子が何人使っているのか、また、前年度1日も出席できなかった児童が何人出席でき たのかなどのデータがなく、現状では、ケースレポートなのが残念です。要するに、長い目で見て、こういうことしてこう良くなった、これだけ投資してこれだけリターンがあったというサイクルを徐々に回していけたらいいと思っています。

すみません。市長の質問から離れた回答になりました。

【市長】

飴野委員お願いします。

【飴野委員】

今日の会議で提案されている項目の中でということで話しますけど、先ほどの義務の話でいいますと、漠然としすぎていると言われてしまうかもしれませんが、市として子供を社会の財産、社会の未来として捉えるのであれば、義務じゃなくてもこの問題に取り組むというのは論理としてはちょっと薄いでしょうか。だから、義務だからということでなく、子供は社会の財産、未来として育てていくもので、このような対応を市としてもしていきましょうというのでどうでしょうかと思うのが1つです。

それから、東佐井寺小学校の取組について、私もどのぐらいの効果があったのかがあれば良かったなと同じことを思っていました。多分この資料から伝えたかったことというのは、一人ひとりのケアがある場合となかった場合で、学校へ来れるように変わった子供がいるという例になることですよね。以前に教育委員会会議で質問したことですが、専門スタッフを加えたチームで学校を整えていくことができないかと考えたときに、専門スタッフの方々がどのぐらいの賃金で働いていらっしゃるのかということを質問したところ、そのときはSCの話だったと思いますが、大体時給1,500円ぐらいだとお答えをいただきました。御報告の中でも、学校では、いろいろな案件があるにも関わらずSCとSSWが非常に足りていなくて予約がいっぱいになってしまうということでした。また、吹田市で働きたいという専門的な力を持ってらっしゃる方に、いかに力を発揮していただくのか。学校で先生と専門スタッフが一緒に働くことでより相乗効果を生み出せるのであれば、専門スタッフの処遇について市としても考えていただければと思います。

それから、自分が大学にいて思うことですけど、これからデイケンが入ってきて、今までの目視や子供との直接の関わりよりも、瞬時にデータを見ることができるようになる際に2点思っています。1つ目は、例えばアプリのチェックする項目が、状況に合っているアプリなのか、つまりそのアプリから見えてきたことだけが問題なのか、ということです。2つ目は現場の先生たちの生の声はどうなのか声を聞きたいなと思います。先生たちからすると挙がってきた大量のデータを前に24時間どういうふうに対応するのか。私も自分一人で1年生から4年生まで専門ゼミから大学院生も含めたら、私学なので30人、40人、50人、もっと多くの学生に対応する場合があります。そのような人数にどのように対応するのかと考えたら、自分なりのシステムを作らないと対応できないという次の段階が目に見

えています。そういうことを考えると、先ほどのデイケン導入後のケアをどのようにするか。 今までアナログの対面での対応はできていたが、データ化したときに予期していないこと が起きる場合もあると思います。データ化によって、簡単に対処できることとそうでないこ とがあるので、対応する先生たちがさらに大変になったとしたら、そこを支援する体制も作 っていかなければならない。SC・SSWの話がありましたが、そこも丁寧に対応していか ないと満杯になってしまうと思います。

それと3点目として、登校以外の言葉がまだないので登校を使いますけど、登校をした先の学校がどうなのかということです。先ほどもありましたけど、小さいこととはいえ、この問題が解けたといった成功体験はすごく大事ですし、それだけでなくて、直接のコミュニケーション、直接尊重し合ったり、ときには喧嘩したり、譲ったり譲ってもらったりというような関係がないと他の世代の人は子供を尊重しているからしゃべれるけれども、同世代とは話せないという首をかしげたくなるようなこともあります。そうすると、そういう経験を繰り返しできる場をどう維持するかということです。全員が同じ教室でなくても、違う場所や人間的にも解放できるような場所をどう作っていくかということです。それは1つのモデルだけじゃなくて、Aという小学校は緑色、Bの小学校は青色とか、それぞれ全然違う場所であったとしてもいいのではないかなと思ってます。成功モデルは1つではないと思いますので、いろいろやってみるというのも良いかもしれません。そういう過渡期にあると思います。

あと1つ、これも以前にもお伝えしましたが、日本語に明るくないような子供たちがいる中で、より多様性ということを考えると語学の対応やケアができるスタッフが必要と思います。先生方が先生同士の横のチームで連携しながら専門性を極めつつ、専門スタッフがそれぞれの専門性を発揮することで、先生たちが頑張れる環境になるのかなと思っております。

【市長】

貴重な御意見ありがとうございました。

学校に行きたくない理由、なぜ学校が楽しいと思うかということを先ほどお話させていただきましたけど、報酬系が不足しているというのもあります。一方で統制されることのストレスを高学年ではもう感じると思います。学校で右向け右ってしますよね。あれは何なのかと思いますけど、あとは制服です。中学校は制服を着ますよね。これは全部統制です。それを何とも思わない子もいるかと思いますけど、何十人に一人はそれに対して違和感を持ちます。LGBTQの話もあります。それから、朝礼です。多分どこの学校でもやっていると思うのですけど、全員立ち上がっておはようございますと言います。この文化は全部軍隊の文化です。だから、アメリカでそういう教育にしていません。日本でこういう教育をしているというのは、軍隊教育がそのまま今の我々の義務教育に生きているということをまず気づかなければならないと思います。私は制服はいらない派なんですけど、子供のためを思

ってと言うのか保護者の声を聞いて言うのかというのは議論してほしいです。保護者は絶対制服派です。ただ、子供は制服を着た時点で多様性を否定されているわけですよ。私は私立でしたが、ヘアスタイルも統制されていましたし、鞄から靴からもです。私は何とも思わない鈍感な学生だったんですけど、辞めていく人もいました。しっかりしている人は。

もう1つ、これは直接現場から聞いていますが、コロナで大きく事務が簡素化されました。 あれもしなくてよい、これもしなくてよいとなりました。コロナの制限が終わりましたよね。 今、何が起こっているのか。全く元に戻ってます。それは、このプリント作らなくていいん じゃないですか、これはどうですかと提案しても、校長から一言、従来どおりというキラー ワードが出てきます。これは、さっき言いましたが校長が悪いのではなくて、100年の歴 史と伝統がそうさせているのだと思うんです。せっかく良い機会があったのにです。今、行 政の中身はとても変わってます。コロナを経て、ものすごく柔軟に変わっているし、企業も そうです。学校だけが変わっていません。この体質で今、大きく教育問題を議論しようとい う時点で、私は限界を感じています。何も教育委員会が悪いとは言ってはいないのですけれ ども、そういう他校と同じ、他のクラスと同じ、従来どおりという強固な体質を前にして、 私は非常に無力感を感じています。じゃあどうしたらいいかというと、いっそのこと教職は 教育に専念をしてほしい。社会的な問題には踏み込まないでほしいというのがあります。そ れをサポートする意味でこの総合教育会議があると思っていまして、この統制型、同調型、 それから公平を強く意識をして問題を抑制する抑制型。ここは大事にしていただいてもい いのですけれども、不登校が起きてくる、いじめが起きてくる、こういう問題が起きてきた ときにどう対応するかという際に、体制を大きく変えることができないのなら、行政側が突 っ込んでいく必要があると思います。教育の内容には突っ込みません。それはしません。絶 対です。ただし、子供を守る、子供の人権を守るためなら、突っ込んでいくというのが行政 側の意識です。そろそろほっとけないと思っています。

和田委員いいですか。

【和田委員】

学校の楽しさのところなんですが、学校訪問に行っても、授業は比較的みんな前を向いて聞いていて、まあ統制と言われれば統制なんですけど、先生方も楽しく授業を進めようと努力はされていると思うんです。特に小学校では、子供たちが主体的に発言したり、取り組めるようにどんどん先生も変わってきているということもあります。ただ、中学校になるとその辺がどこまで意識されているのかなと思います。学校は楽しいよというところが勉強に移行していくので、その辺が少し足りていないようにも思っています。だから、中学校も勉強だけでなくて、先生方の意識も変えてもらって子供たちが友達のつながりの楽しいだけではなく、授業でもしっかりと楽しさを感じられる授業をしてもらったらなと思います。

不登校の問題については、不登校になったときに利用する支援教室の支援員配置のサポートはしっかりやってもらいたい。今は週に14時間ということなので1日3時間程度で、

ほとんど教員がカバーをしているということ。それこそ教員の負担が大きくなってしまっているというのもあると思うので、その辺のところはしっかり市に助けてもらって支援員の配置を拡充していっていただきたいと思います。

【市長】

ありがとうございます。

今のお話もお聞きして、自分の小中高と思い起こしたのですが、とても楽しかったんですよ。なぜかというと鈍感だったんですよね。途中で学校を辞めて他の高校行った子とか、学校に来なくなった子たちは非常に優秀だったんですけど、その子たちに何か障害があるとかそういう話でなくて、センシティブな子たちで私とは正反対の子でした。そういう子たちが統制型の教育に耐えられないというのは目の当たりにしてきました。だから、不登校イコール家庭に恵まれなくて、親の愛をもらってなくて、それだけということではなくて、自分の意思で登校しないという子も中学校になったら間違いなくいてるんです。それに対して、多分学校は対応できないと思います。一対一の教育じゃないんで。そこも1つのテーマだと思います。

福田委員、お願いします。

【福田委員】

楽しいって話ですね。もう一言で言うと自分が成長したなというのが毎日感じられるようになったら学校に行くと思うんですね。好奇心とかもあると思います。

先生から言われてしないといけないことがあるけど、しなければならないことばかり出てくると仕事もそうですけども、嫌になってくる、楽しくなくなってくるってことです。だから、自己肯定感が低いというのもすごく気になっていて、学校に来ることができている子でも。やっぱり褒めるということをすごく大事にしてほしいのですけど、それを逆手に取ってふざけたりとかする子はいるので、そういう子にはしっかりと理由をつけて叱るということが必要だと思いますが、基本的には少しずつ自分が成長できる場を作っていくことが大事かなと思います。

これはフィクションの世界ですけど、ゲームとか映画とかドラマって本当によくできていて、ゲームとかは主体的にできるからどんどんのめり込んでいけるんですよね。教育というのはリアルなところを扱わないといけないので、そういうゲーム的な良いところをどうリアルな教育に持っていけるか。学ぶところはすごくあると思います。谷池委員が少し言われた報酬という考え方だと思います。

以上です。

【市長】

ありがとうございます。安達委員お願いします。

【安達教育長職務代理者】

少ししつこいかもしれませんが、最初の義務の話です。私は教育を受ける機会を提供する 責務があるというふうに一応言葉は使っています。法律家ですのでそこは一応言っておき ます。地方公共団体は、学校を設置する義務があると思います。今のこの社会の状況の中で は、従来どおりの学校を設置しているだけでは、その義務をきちんと果たしていることには ならなくて、そこに通うことができない子供たちのための別のメニューを作ることまでも が今求められているのだと理解をしていますので一言だけ補足しておきます。

楽しいということに関しては、さきほどからワードが出ていますけども、結局自己肯定感を得られる生活なのかどうかというところがやっぱり大きいのだろうなと思います。勉強ができなくて学校に行けないというのも、できない勉強をずっと座って聞いているというのは自己肯定感は日々下がっていく一方でそれは辛いというのもありますし、子供によっては友達がいないこともその原因になるでしょう。それなので、自己肯定感が何によって高まるかというのは、その子供が置かれている状況や課題によって決まってくるのだろうと思うので、本当にまさに十人十色なんだと思います。だから、これをすれば高まるっていうものが何かあるわけではないのだろうと思うので、結局のところ個別に向き合っていくしかなくて、そうするといかに人を拡充していって、個別のケアができるような状況にするかというところにかかってくるのかなと私としては整理をしています。

統制っていうことだと、確かに今の学校は統制しようとするところがすごくあって、個人的には制服なんか別に着たい人は着ればいいし、着たくなかったら着ないでもいいけどなと思っています。朝礼とかも、確かに自分の子供たちも小学校のときとか整列して、しゃべっている子がいたらその子たちがしゃべり終わるまで先生がシーンとして待っている間がすごく嫌ということはいつも言っていて、気の毒にと思っていましたけれども、そういうのはもうやめたらいいのになと思っています。

ただ、授業については、先生方の意識としたら、座って聞くことが当たり前だから座って聞けと思って授業をされているのではきっとないと思っています。先生方の意識としたら、子供たちが面白いから聞きたいと思う授業をしようと授業を作っておられるのだと思っています。それ自体は、理想としたらすごく志が高いことで、それ自体は先生方の努力として素晴らしいことだなと思っていますけれども、長年それをやっていると、聞けない子に対して、上から押さえつけるような形で座って聞けということになってしまいがちなので、それはやっぱりそうであってはいけないというのも一方ではおっしゃるとおりかなと思って聞いていました。少し中途半端な回答になりました。

【市長】

いえいえ、ありがとうございました。義務・責務・責任という微妙に違う話なんですけれ ども、教員が義務で教えていないかって思いますね。教員に義務はないですよね。責任はあ っても。だから、隣のクラスと違う授業だったとしても全然いいんですけれども、学習指導 要領という枷をはめられていて、でもその目的は教育をちゃんと伝えることであって方法 は教員に任されているわけですよね。私も皆さんも経験があると思いますけど、熱意なく 淡々と授業されたとして、それは教員は義務を果たしてるんですよね。責任を果たせよと思 いますよね。こっちをワクワクさせてくれよという気はします。大事な点だと思います。

今まで多分、学校が楽しかった人ばっかりに聞いてきたと思うんですけど。いや世の中は そういうものではないという意見もいただきたいです。

学校が楽しくなかった経験をお持ちの教育長。お願いできますか。

【教育長】

私は通知票に必ず書かれた2つのことがありまして、注意散漫と落ち着きがないです。毎回書かれて、毎回先生に怒られていましたけども学校は楽しかったです。

今年、150周年という学校が2つあります。市長も行かれると思いますけれども。 151年なんですよね。学制が発布してから。あるところから話を頼まれていまして、当時どんな方法で授業をやっていたかと思ってずっとネットで見ていました。そうすると小学校入門教授図解というのがまず最初に出てきて、掛け軸みたいなものを広げて、子供が座っていて先生が教えています。明治、もう少し後になったら黒板がきっちりあって、子供がいて先生が毎日教えています。大正になってもこの図式は同じです。昭和になっても、テレビはあるんですけども、やっぱり黒板の前で子供たち全員が前を向いて聞いてるんですね。平成になっても同じ。令和になって、デジタルコンテンツ、プロジェクターが出来て、でも子供たちは同じように前向きに座っている。150年間子供たちは聞き続けて先生は教え続けている。でも、昔は多分、外国のことをいち早く知っているのは大人だけという時代だったから、それも正しかったけども、今知っているのは先生だけですか。子供たちは、知にアクセスするときに先生を通してしかアクセスできませんか。学ぶのは学校だけですかと言ったときにそうではないだろうとなりますよね。

学校の究極の楽しさというと、面白い授業があって、わかって、友達がいて、遠足だったりイベントがある。この3つがあったらすごいいいところだとなります。しかも安い。でも、本当にいいところになっているのかということを問い直したときに、学校だけが教えることができるのかといったら他にも学ぶところはありますよね。他にも、今だったら友達とつながるとなったら、外国の子供とつながることもできますよね。イベントもいろいろあると思います。そうしたときに、学校の価値、存在意義、あり方を考えていかなければならないと思います。

多様な子供がいるけれども本当にインクルーズされていますか。溺れている子供たちに対しても、私たちは何とかしなければならないということで市長部局にもお願いをして、いろいろと動いていただけたらというのが今の私の気持ちです。

【市長】

ありがとうございます。

思いは教育委員会も行政も同じだっていうことが今おわかりいただけたと思います。この先の道筋の教科書がなくて、おそらくこういう議論しているのは日本で吹田市がトップクラスだと思います。では具体的に次どうしていくかという段階なんですけど、計画段階から実行段階に入る際に、当然、人と金それから箱物が要ります。これは行政の仕事です。どういうのがベストなのかっていうことはぜひ検討していただいて、他の事例を見るのではなくて、他の事例もないので、吹田市独自の教育はかくあるべしというモデル、アイデアをぶつけていただきたいです。精一杯、我々はそれをサポートする立場です。

少し付け加えますと、35人学級で教員の負担を減らしたら、少しはましになるのか。いや35人学級になったらその先生は休暇取れますかという話です。それなら40人学級でもいいから2人担任制にしてくれと。そうしたら、どうしても休まなければならないときに休めます。今は抜けることができないんですよね。先生にも自分の子供もいるわけで介護もしないといけない。2人で担任制だとしたら、ある程度経験積んだ人と若い先生がセットになれば、それはOJTとして育成にもつながる。そういう形にできませんかとぶつけられました。ああ、なるほどと思いました。だから教員の人事権を吹田市に持ってくることを今進めてるんです。それができなかったら無理です。この話は無理です。でも、今それに対して誰かが動いているのか、現場の先生を支えようと本気で制度改革をしようと思っているかというと私の耳には入ってきません。そういう意味では、今、吹田が一番考えているのではないかという気がしています。教育委員会の皆さんはその思いでいっぱいアイデアを出してください。10個、20個アイデアを出して使えるのが1個、2個あるかどうかはわかりませんけど、道なき道を行こうとしていますので、そういう総合教育会議にしたいですし、これからも結果を出していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

少し時間を超えてしまいました。ここからは効率的に報告していただけますでしょうか。 生徒指導に係る状況についてです。これは状況をお聞きするだけだと思いますが、意見等あ りましたら言っていただきたいと思います。お願いします。

【畑田学校教育室主幹·指導主事】

報告案件の「児童生徒の生徒指導に係る状況」について御説明いたします。

本日は、いじめに焦点を当てて学校がいじめの未然防止・早期対応にどのような取組をしているのかを紹介させていただきたいと思います。

資料②のスライド2を御覧ください。まずは、いじめの認知件数についてです。表及びグラフを御覧になっていただいてもお分かりいただけるように休校期間が2か月あった令和2年度を除き、いじめの認知件数自体は年々増加しております。これについては、各校においていじめの積極的認知及び丁寧な対応をしている成果だと考えております。

しかし、いじめの認知件数が増えるということは、それだけの数を一つ一つ丁寧に対応し

なければならないということです。ほとんどの場合が比較的軽度な段階で対応できている ケースが多いですが、やはり事案によっては複雑化・長期化するケースも散見されます。

続いて、スライド3を御覧ください。いじめの態様別件数です。こちらの表及びグラフを 御覧ください。現在、学校からの報告については、いじめを8つの態様に分けて報告を挙げ させております。その中でも例年半数近くを占めるのが、「1冷やかしやからかい、悪口や 脅し文句、嫌なことを言われる。」という比較的軽度なものです。グラフは一例として令和 4年度のものを挙げておりますが、例年傾向に大きな差はございません。

しかし、特に小学校において「3軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。」、「4ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。」の件数も非常に多くなっているのがわかります。暴力を伴ういじめについては、重大な事案につながる恐れがあることから、より丁寧に対応しなければならないものとして取り扱っております。また、いじめ自体は軽度でも、後々些細なことが重大なことにつながる恐れがあるということも念頭に置きながら対応を進めております。

では、現在、学校ではどのようないじめが起こっているのでしょうか。最近のいじめの傾向として非常に気になっているのが、「暴力を伴うもの」、「凶器になり得る学習用具を使ったもの」、「特別支援学級在籍の児童生徒が加害にも被害にもなるもの」、「SNS上でのトラブルやいじめ」等があります。スライド4及び5では、本市で作成し、各校へ周知しているいじめのレベルの具体例を示させていただいております。レベルが低いから軽く扱うのではなく、適切なラベリングをした上で丁寧な対応に努めています。

なお、喧嘩につきましては、双方において「行為がある」、「心身の苦痛を伴う」ことから、 2件のいじめとしてカウントしております。

スライド6には現在学校が苦慮しているケースを挙げさせていただいております。それは、こちらに挙げさせていただいているような、いじめにおける保護者の理解が得にくいケースです。いじめの対応を進めていく中で、積極的に認知し、初期の段階で対応することが大切です。しかし、その初期対応が間違っていたことにより、複雑化するものも出てきております。いじめにおいて対応が複雑化・困難化するのは、「初動の悪さ」、「学校の対応」この2つが非常に大きいとされています。それぞれのケースにおいて、SSWやSC等の専門家との連携により、適切にアセスメントをした上で対応を進めていく必要があります。

スライド7では、実際に学校におけるいじめ対応の基本的な流れをお示ししています。いじめが生起・発見した場合はすぐに管理職へ報告し、「いじめ対応委員会」をそのときに集まることができるメンバーで開催を宣言して集まり、いじめの認知及び役割分担・対応の方向性を決定します。その後、役割分担や方向性に基づき、聴き取りや指導を実施いたします。その後3か月を目安に見守りをし、「行為が止んでいる事」、「被害児童及び保護者ともに心身の苦痛を感じていない」状態が継続していることを確認でき次第、解消したとしております。

いじめにつきましては、何より教職員による日々の観察、いわゆるアンテナの高さが重要

となっております。教職員が日々の子供たちとの関わりを大切にし、子供たち同士の関係性を適切に見とることにより、いじめの早期対応、早期発見につながるのは言うまでもありませんが、保護者からの連絡や学期に1回以上実施する「生活実態(いじめ)アンケート」において発見する場合もあります。スライド8を御覧ください。本市では、必ず学期に1回以上アンケートを実施することとしており、そこから気づき、対応することは多くあります。本来であればいじめが生起したタイミングで児童生徒が担任の教員等に伝えられるのが一番だと思うのですが、このアンケートに書いたものからの気づきも大切にしています。各校において特に様式を定めているわけではありませんが、学校によっては生活実態を把握し、ヤングケアラーの発見にもつながるような項目も入れているところもございます。

続きまして、スライド9を御覧ください。アンケート実施後に気になる事項があれば個別に面談を実施いたします。面談方法については、最大限に配慮し、いじめに対する思いを聞くことができる場となっております。

続きまして、スライド10を御覧ください。いじめについては、教職員が気付いた時点で管理職に報告し、いじめに対応する委員会等を開き、認知及び対応の方向性や役割分担を実施いたします。このメンバーについては、各校においてメンバーは決まっていますが、緊急性を要するため、管理職が宣言し、一部のメンバーのみでも招集した状態で実施いたします。本来であればSSWやSC等の専門家もこの会議に参画する必要があるのですが、配置日程の関係上タイムリーに参加できず事後報告になってしまうことも多くあります。

スライド11を御覧ください。最後にコア会議について御説明いたします。

中学校においては生徒指導会議と呼びますが、週に1回程度、校長、教頭、生徒指導担当者、特別支援コーディネーター、養護教諭、SSW、SC、学校問題解決支援員等のメンバーが集まり各学年の状況について情報共有を行います。この場ではいじめに限ったことだけではなく、生徒指導上の様々な諸課題について情報共有し、気づいたことを話し合う場となっております。その中でもさらに深掘りして対応する必要があるものについては、事案についてアセスメントし、支援の方向性等を議論するための場としてケース会議を設定することもあります。

いじめについては、積極的認知を進めるとともに、一人ひとりの子供にとって最善の利益となるような丁寧な対応ができるよう市内各校へ指導・助言してまいります。

私からは以上でございます。

【市長】

ありがとうございました。

以前、お願いをしていましたが、いじめという一言で全部を括らないでほしいと言いました。今回、5段階に整理をしてもらいました。

もう1つ、これはお願いなんですけど、言葉のラベリングをお願いしたいです。一段階目のレベルIのいじめとレベルVのいじめを両方ともいじめという言葉で括るというのは明

らかにおかしいと思います。レベルV、これは犯罪です。そして、レベルIはいじめというのかという話です。摩擦とか衝突とかです。世間で考えているいじめはレベルIIIだと思います。レベルIVやVをいじめだと言われたらそれはちょっと待てとなりますよね。そういう意味では、レベル分類と合わせた言葉の分類が必要です。それによって対応が変わってきますので。すべてのいじめを撲滅しますというのは聞こえはいいんですけど、それではレベルIも含んでしまいます。それは教員が対応するのは無理です。40人もクラスにいて、小学校1年生で肘がぶつかったとか、そういうことは毎日あると聞いています。現場で、小学校1年生のクラスに行ったら、1つの授業で20回、30回のいじめが起こっています。こういう定義をされたら。そこはお願いしたいと思います。

飴野委員どうぞ。

【飴野委員】

以前から感じてることですけど、スライド3の中で1から7までいじめの区分をしていただいているのですけど、例えば7番です。「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。」、それから8番「パソコンや携帯電話等でひぼう・中傷や嫌なことをされる。」というのがあります。お伝えしたいのは、これは一見すると見えないいじめ、見えにくいいじめということです。暴力はもちろん駄目なのですが、そういったわかりやすいもの、見えやすいものと区別しての対応も、これからはすごく大事なのかなと思います。見えにくいからこそ挙がりにくいのかもしれないと感じます。

【市長】

ありがとうございます。

従来にないツールが出ていますので、対面で先生が見える環境ばかりではないので、それも分類の中に入れてもらいたいということです。それは一番、先生方が感じておられると思うのですけれどもお願いいたします。

次に報告案件の2ですけれども、教育委員会のトピックスという形で諸課題について報告をお願いします。

【薬師川教育未来創生室長】

資料③を御覧ください。教育委員協議会ですとか教育委員会会議、こういった場で議論を 重ねております3点の内容についてトピックスとして御紹介をさせていただきます。

まず1点目。学校規模適正化第2期の方向性についてですが、今年度の対象校は山田第五小学校でございます。昨年度から過小規模校となり、すべてで6学級しかございません。今後もこの状況が継続する見込みでして、児童数だけで言いますと減少してまいります。教育環境を守るという観点から、方向性の内容について、今月16日の教育委員会会議にて、教育委員会の案として整理をさせていただいたものでございます。内容につきましては山田

第五小学校を山田第三小学校に統合する方向で調整を進める。中学校区について、現在、山田中学校区である山田第五小学校を西山田中学校区の通学区域へ見直しを行い、経過措置として両方の中学校を選択できることとするという内容でございます。今後、9月には保護者等に対して説明会を実施いたしまして、課題等の解消に向けて検討を進めてまいります。

2点目。持続可能な中学校部活動のあり方の検討状況でございます。中学校の部活動につきましては、顧問の不在等によりまして継続困難なケースが増加しております。ここ5年で26部活が休部・廃部となっております。もう1点、大きな課題といたしまして、従事する教職員の負担でございます。月80時間以上の時間外勤務をしております中学校教員のうち約8割が部活動が原因となっており、教員として本来担うべき業務に集中できない1つの要因となってございます。今後の取組内容といたしまして、運営等の外部委託を試行的に実施し、検証を行いながら持続可能な中学校部活動の実施につなげてまいります。併せて部活動の拠点校化を進め、持続可能性を高めることで生徒の活動機会の確保及び教職員の負担を軽減いたしまして、本来担うべき授業や児童生徒の指導に専念できる環境を整えたいと考えております。

最後に中学校給食でございます。全員給食の検討状況として、これまで健都イノベーションパークでの実施で検討を進めてまいりましたが、物価高騰によります工事費用の増加や人材確保が非常に困難な状況となっており、参入事業者を見い出せていない状況でございます。今後、健都イノベーションパークでの整備を第一に検討を行いながら、令和8年度中の実施に向けて様々な検討を進めてまいります。

教育委員会の諸課題につきまして、大きく3点に整理させていただきました。以上でございます。

【市長】

ありがとうございます。

今、トピックスとして、学校規模適正化、それから部活動、給食の3つがありました。まだ時間がありますので、ここで御助言、御発言をいただければありがたいです。

谷池委員いかがですか。

【谷池委員】

1つ目は学校規模適正化の方向性ということで、山田第五小学校に関しましては、私個人の意見としては、この案で大きな間違いはないのではないかと思います。

学校規模適正化に関わらず、吹田市として新たな教育のやり方を出していくということであれば、学校選択制とかいろいろな方法を今後は検討する余地を残したほうがいいのではないかと思っています。

そして、部活動に関しましては、中学校の先生の80時間以上の時間外勤務の原因の8割が部活動であり、非常に大事である教育に集中する環境が確保されてない状況では、これは

もう少しスピード感を持って進めていけたらいいのではないかと思います。そのために、外部からの人材ということになるとお金の問題とかですね。教育委員会ではどうしようもない問題があるとは思いますが、これは非常に大事なことではないかと思います。

それと、給食センターに関しましては、万博なども工事費が高騰していることもあって、 大規模な建設、建築が難しい状況だと思いますので、本当にこれが緊急の課題なのかどうか 立ち止まって考えることも重要ではないかと思っております。

以上です。

【市長】

ありがとうございました。

部活動の話を教育委員会からする場合には、今回の議論で出てきた「楽しさ」というキー ワードで部活動を説明してほしいと思います。良い場所であり楽しさであるという話が出 てきましたが、すごく大事な点だと思います。いわゆる体育であるとか、競技であるとか、 達成感、成功体験とか、そういう言葉だけで語らないようにしてほしいなと思います。よろ しくお願いします。

飴野委員よろしいですか。

【飴野委員】

部活動のことで少し懸念するのは、部活動の継続のために、スポーツの技能や競技の指導者を外部に求めるということ、こちらだけが主流になってはいけないように感じます。教員の働く環境を整えるために進めていくのだったら、例えば事故だとか安全だとかの対応に、外部の方が関わってくるときにどういう体制になるのかというのをきちんと作っていかないといけないと思います。保護者や指導を受ける側も心配なところがあるでしょうし、事故や安全への対応は、そもそも学校や教員に丸投げしていいことではないので、改めて外部委託したときにどうなるのかということです。第三者、子供、保護者、学校やそれ以外のいろいろな方が関わってくるときの事故や安全のことも改めて考える必要があるのではないかと思います。

それと給食の件です。私も他のところで関わっている企業関係の仕事を見ているのですが、軒並み2割ぐらい建設費が計画の段階よりも上がっています。それだけのコストをかけるのか、一旦待つのか、でも待てばさらにコストがかかってくることは見えていますのでどういうやり方をするのか。計画を立てたときと環境が変わっている状況でも、優先的にコストをかけるのだったら、急いで進めるということもあるでしょう。一方で、急いだとしても、人材確保の問題で請負う会社がないという状況もあると思います。

戻るという意味ではありませんが、よりベターな進め方についてその都度状況を見なが ら進めるというやり方が必要だと思います。

以上です。

【市長】

ありがとうございます。

民間に部活動を委託した場合に、教員資格のない人が指導する中学校2年生の女の子に、いや君かわいいねって頭を撫でるとします。それは完全にアウトです。それがアウトというのを地域の人は分かっているかということです。他にも、小さいねや逆に背高いねとかもは全部アウトです。これは事前に相当にコーチングもトレーニングを積んだ上で置かないと私はいろんな問題が起こってくると思います。教員の方々の持っているノウハウというのは生半可なものではないと思っています。

それから、給食の件ですけれども、まず方針、計画を行政が決めます。それとスケジュールも決めます。それは100%絶対かというと、委員がおっしゃったようにその後の状況の変化で、より適切な判断が出てくる可能性があります。そのために行政の計画があって議会があります。議会でもそこは議論をして様々な御意見をお聞きして最適なやり方でやるということで進めたいと。何が何でもっていうことはないです。市長専決でとか、そういう体制ではありません。

和田委員よろしいでしょうか。

【和田委員】

部活動のことですけど、先ほども話したように中学生になると居場所っていうのはすごく大事だと思います。思春期を迎えて心も複雑になってコミュニケーションをとる場っていうのがすごく大事なので、競技力云々というよりは子供たちの居場所として、運動部も文化部もあるわけです。部活動の中で過ごすことで、達成感であったり、コミュニケーションであったり、いろんな社会性とかも育っていくと思います。そういうことを、できるだけ子供たちに部活動の中で味わってほしいなという思いもあります。ですから、毎年少しずつ、顧問の先生が減っているということで、スピード感を持って対応していただきたい。部活動が子供の居場所の1つとして存続するように早く対応してもらえたらと願っています。

【市長】

ありがとうございます。

すべての部活が競技ではないので、競技の場合は達成感、成功体験を得るというのがありますよね。甲子園で優勝した成功体験は多分一生続くと思います。

【和田委員】

競技といっても、陸上でもそれぞれの目標があってそれをクリアすればいい話だと思います。私は部活動から競技をやってきた人間ですけど、それを子供たちに味わってほしいというふうには思っていません。ただやっていくうちに、これできた、あれできた、と必ず思

うので、自分の目標を設定してクリアしてもらえればそれでいいのかなと私は思っています。

【市長】

ありがとうございます。

もう1つのルートとして、失敗体験について深掘りしてほしいです。失敗体験ってすべて 悪いことですか。多分、教育現場ではそう思っていると思うんです。だから、走りでいうと、 すごく距離が開いて最後になった子に、それは避けたほうがいいとか、よく頑張ったねって 言います。でも、失敗で人が育つというところはどう整理しているのかと思います。でない と将来浪人できませんよ。生きていくのが嫌になりますよ。大失敗ですよ。でも、そこで得 るものがあってという綺麗事の成功体験ばかりでなくて、失敗体験が人をどう育てるかっ ていうことも、失敗したときにどうフォローしなければいけないかも含めて整理してくだ さい。学校教育という集団で生活することは成功もするし失敗もするというエクスキュー ズを与えてあげてほしいと思います。

ダイレクトメールでもきてたんですが、「学校は優劣をつける場ですか」という内容です。 点数つけますよね。体育もそうですしね。先生にかわいがられる、かわいがられてない子、 そこのところは非常にセンシティブです。では、おもいっきり成功体験を積んだ子に対して、 さらに褒めそやすのか。負けた子のことをちゃんと考えたのか。こもれび通り(※)に書か してもらったんですよ。大学の入学試験の発表に行って、絶対に喜ぶな、黙って帰ってこい、 学校に帰るか家に帰ってからバンザイしろ。そこには落ちた人がいっぱいいてるんやと、そ れが教育だと思いますので、失敗も併せて検討して、臆病にならないでいただきたいと思い ます。

福田先生お願いします。

※「こもれび通り」市報すいたに掲載されている市長コラム

【福田委員】

学校規模の話ですけど、これから説明会をされる上で、十分に話を伝えて、話を伺っていただければと思います。もちろんこれまでも非常にいろいろと丁寧にシミュレーションして検討してアンケートも取ってここまで来ていると思うんですけど、人間って不思議なもので、私もそうですけど締切直前になると違う考えが浮かんだり、感情的になったり、そういうことがやっぱりどうしてもあります。人間そういうものですので、決まっている前提で進めるのではなくて、これからまたスタートだというつもりで説明を始めていただければと思っております。

以上です。

【市長】

ありがとうございます。 安達委員お願いします。

【安達教育長職務代理者】

部活動ですけども、部活動の重要さなどは和田委員がお話ししてくださったとおりだと思います。スポーツとか文化芸術系でもそうなのですけども、普通の公立の学校に通って、特別なチームであるとか習い事としてお金をかけるのでなくても、そういったものに触れることができる入口になるっていう意味で、公立の学校に部活動があることは重要だと思っていますので、休部とか廃部とかがたくさん起きないような状況を作ってほしいと思っています。ただ一方で、先生方の過剰な負担になっている現状があるので、外部委託することはとても良いと思っています。スピード感を持っていただけたらなと思いました。

全員給食ですけども、私が教育委員になったのが、ちょうどこれをやるかどうかですごく 議論が沸騰していた頃でした。議論をし尽くした結果、やるということに決まって、子供の 貧困の問題は吹田市も他人事ではない中で、すべての子供たちが栄養バランスの整った食 事を全員で食べられるということを目指したはずです。決してどうでもいいことではもち ろんないですし、スピード感をもって本来やるべきところなのでしょうけど、いろいろと状 況が変わってしまったというのも一方であるので、どこに落としどころがあるかというこ とだと思います。進めていくに当たっては、どういう理念のもとでこれをやろうとしたのか というところも忘れずに進めていっていただけたらいいなと思いました。

【市長】

ありがとうございます。

最後、教育長、総括をしていただけますでしょうか。

【教育長】

学校規模適正化の件ですけども。1つの学校が統合されてしまうということに関しては、特に保護者の方は理屈はわかるけども、辛い、しんどい、抵抗感はあるというふうに思います。でも、その中でも、これが本当に子供にとっても良いんだということを我々がどれだけ意を尽くして説明できるか、子供の未来の教育にとってということでやっていきたい。

それから、部活動は先進市にも直接私も出向いて、安全面とかそういったことに関しても、 担当と行って見てきたいとに思っています。

それから給食ですけど、本当に早く何とかできないかということは思います。検討して、 検討して、検討したおして、結局まだできていませんということではなくて、一歩でも二歩 でも早く進めるということで考えていきたいと思っています。また、担当副市長も市長もお られますし、行政の様々な関係の方もおられますので、いろいろなところで協力いただけた らと思います。私からは以上です。

【市長】

全体の総括もお願いします。

【教育長】

今日のテーマの不登校ですけど、これは全国的な問題です。この前、文部科学省に行ったときに、特例校のことをすごくおっしゃってました。ただ、すごく人口が減っている中で、特例校を作ってそこに集めないといけない、バスを出さなければならない、特例校に徒歩で来れないからバスを巡回して出さなければならないということでした。

でも吹田市は、小学校区に公民館があったりとか、歩いて行ける距離に児童館があったりとか、いろんなとこにリソースがあって、特例校は最終的に検討することになるかどうかわかりませんけども、そういう居場所っていうのを市長部局も含めて、子供たちの選択肢を増やして、特例校、教育センター、学校以外でも、学校には行けなくても近くの児童センターには行けるとか、そういうことを考えていますと言ったら、そうなんですかっておっしゃられたので、これは他の地域からではイメージできないことなのだと思います。今日は教育委員会だけじゃなくて児童部も入っていただきましたので、子供にとっては本当に心強いと思っています。本当にありがとうございます。

【市長】

ありがとうございました。

最後にありましたように、途中で私言いましたけど、道なき道を進んでいるというのはこういうことです。吹田だからできる、吹田だからしなければならないこと。そういうチャレンジなんですけども、通常の我々の仕事と違って簡単にトライアンドエラーができません。相手が将来ある子供なんで。1回やってみたらダメだった、じゃあこれにしようというようなことは、なかなかそれはできないので相当な検討が必要です。それは教育委員会内部だけではできません。今ありましたように、私も文部科学省に行かしてもらっていますし、この総合教育会議の場だけじゃなくて定期的に教育委員会と議論を重ねています。この体制で最適な解を求めていきたい。これは給食も部活動も山五小学校も一緒なんですけど。

私は部活動は相当大きい問題だと思っています。そう簡単に、はい全部任せましたとはならない。そうしてしまったら、今までの教員の部活動の顧問活動を否定することになりますよね。これまでが間違ってたから民に任そう。そうではないと思います。それと働き方改革のバランスです。私はもう身を粉にしても貢献させていただきたいと高校野球の監督とかは言っています。いや、それを本当に許していいのかなっていうのがあります。

今日、皆さんノーネクタイですよね。最初いたんですよね、ネクタイしたいという人。気持ちが締まらないとかで。そのとき私は環境部だったんですけど、ネクタイ禁止です。本当

はジャケットも禁止です。今日、着ている人いますけど。それはなぜかっていうと、そのスタイルで社会を変えようとしている取組なんですよね。だから、個人の趣味で独自の取組をしてはいけない。それが公務員だという言い方をしてきました。

そういう意味では、部活動に特化した人が、私はもう何百時間オーバーしてもやりたいというのは制限することになります。立場を2つ持って副業としてやるというのが多分出てくるんでしょうね。これは日本全国の問題なので、うちはうちでそれを考えないといけませんけど、いろいろ答えが出てくると思いますので、アンテナを高く張っておいてください。 他、特にないでしょうか、ここで言っておかなければならないことけないでしょうか。よ

他、特にないでしょうか。ここで言っておかなければならないことはないでしょうか。よろしいですか。次の開催はいつですか。

【事務局】

具体的な日時はまだですけれども、年度内にもう一度ぐらいできたら良いかなと考えて おります。

【市長】

途中で、何か社会の変化があった場合とか、教育委員会内で変化があった場合は、その計画どおりじゃなくて、急遽開かせていただくことありますので、皆さんよろしくお願いいたします。15分過ぎました。申し訳ありませんでした。非常に重い議論ができたと思います。引き続き、教育委員会と吹田市の行政が連携をして、子供たちのためにしっかりと働いていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。